

神奈川県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年1月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第4号

神奈川県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県消費生活条例施行規則（昭和55年神奈川県規則第79号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「商品」を「商品等」に改める。

第3条の見出し中「商品」を「商品等」に改め、同条中「危険な商品の排除勧告書」を「危険な商品等の排除勧告書」に改める。

第4条の見出しを「（危険な商品等の公表）」に改め、同条中「発表」を「公表」に改める。

第5条の見出し中「商品」を「資料等」に改め、同条第1項中「商品の」を「資料等の」に、「商品提出要求書」を「資料等提出要求書」に改める。

第7条第1項第3号中「供給する」を「提供する」に改める。

第1号様式中「供給する商品」を「提供する商品等」に、「商品の」を「商品等の」に改める。

第2号様式中「商品」を「商品等」に改める。

第3号様式中「危険な商品の排除勧告書」を「危険な商品等の排除勧告書」に、「供給する商品」を「提供する商品等」に、「商品の名称」を「商品等の名称」に、「商品と」を「商品等と」に改める。

第4号様式中「商品提出要求書」を「資料等提出要求書」に、「あなたが供給する商品」を「あなたに対し、資料等」に、「求める商品」を「求める資料等」に、「品名等」を「資料等の名称」に改める。

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第5条関係）（用紙　日本産業規格A4縦長型）

補　　償　　請　　求　　書

年　　月　　日

神奈川県知事　　殿

請求者　住　所

郵便番号

氏　名（法人にあつては、名称及
び代表者の氏名）

電話番号

神奈川県消費生活条例第9条第2項の規定により、次のとおり補償を請求します。

補償請求額	円	
提出した資料等	名　称　等	
	数　量	
	提出年月日	年　月　日
	提　出　先	
補償請求事由		

第7号様式中「供給する」を「提供する」に改める。

第10号様式（裏）中「商品の立証要求」を「商品等の立証要求」に、「商品の排除」を「商品等の排除」に改め、「携帯し」の次に「、」を加える。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。